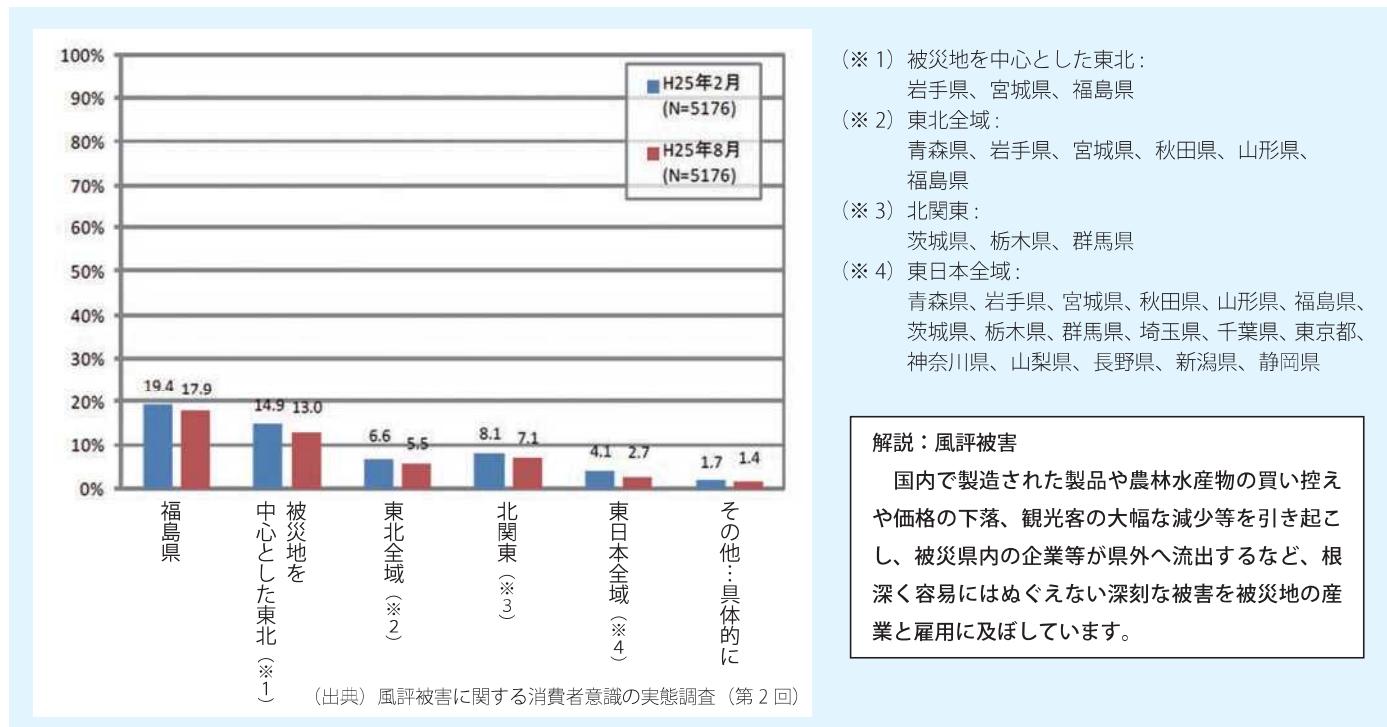


(2) 風評被害、いわれのない偏見・差別

福島県を中心とした原子力発電所事故の被災地域においては、放射性物質による食品・農林水産物の生産休止や出荷制限などの直接的な影響に加え、「原子力発電所事故による影響を受けた地域」とのイメージから生じる「風評」によって農林水産物、観光業等の地域産業への大きな被害が発生しました。風評被害に関するアンケート調査では、「食品を買うことをためらう产地を次の中から選んでください」という問い合わせに対して、下のグラフのような調査結果が示されています。



原子力発電所事故による放射線被曝について、放射線を受けたことが原因でその人が放射線を出すというような、いわれのない偏見や差別の問題も生じました。

第2章で紹介するように、そのような科学的事実はありません。万一、放射性物質が身体や衣服の表面に付着したとしても、シャワーや洗濯で洗い流すことができます。放射性物質による身体の表面の汚染がないことを検査で確認すれば、他者に放射性物質がうつることもありません。

風評被害やいじめ報道を受けて、下記のようなメッセージも公表されました。

放射線被ばくについての 風評被害に関する 緊急メッセージ

新聞報道等によりますと、原発事故のあった福島県からの避難者がホテルで宿泊を拒否されたり、ガソリンの給油を拒否されるといった事案のほか、小学生が避難先の小学校でいじめられるなどの事案があったとされております。

放射能の影響を心配するあまりなのでしょうが、根拠のない思い込みや偏見で差別することは人権侵害につながります。

震災に遭った人が、避難先で差別を受けたら、どんな気持ちになるでしょうか。

相手の気持ちを考え、やさしさを忘れず、みんなでこの困難を乗り越えていきましょう。

(平成23年4月21日 法務省人権擁護局)

事故は、放射性物質による汚染の影響以外にも、例えば以下のような影響をもたらしました。

- ★ 全国の原子力発電所で運転が停止されたことにともなって、企業や家庭において電力の使用が制限されるなど、大きな影響が生じるとともに、節電に対する意識が高まりました。
- ★ 原子力を含む国のエネルギー政策や行政体制の見直しが行われるとともに、エネルギー政策をめぐる様々な課題に関して社会全体で議論が行われることとなりました。